



LIFRE

Legal Information Flash Report
from MCLAW

発行：丸の内中央法律事務所
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル817区
TEL:03-3201-3404
FAX:03-3201-3434
URL:http://mclaw.jp
email: tsutsumi@mclaw.jp

本年施行が予定される法令の一部についてその概要をご紹介します。

(一部昨年末に施行された法令を含みます)。

◆環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律について (2018年12月30日施行)

いわゆる「TPP協定」が実施されることにより、以下のような改正が行われます。

- ①著作権物等の保護期間の延長 (50年から70年)
- ②著作権等侵害罪の一部非親告罪化
- ③配信音源の二次使用に対する報酬請求権の付与
- ④損害賠償に関する規定の見直し

◇改正著作権法 (下記(2)を除き2019年1月1日施行)
情報通信技術の進展による新たな著作物等の利用ニーズに対応するため、著作権者の許諾を受ける必要がある行為の範囲が緩和されます。

- (1) 著作物の市場に悪影響を及ぼさないビックデータを活用したサービスのための著作物の利用
- (2) 学校等の授業等における、著作物を用いて作成した教材の利用
- (3) 肢体不自由等により書籍を持っていない者のための録音図書の作成等
- (4) 美術館等における展示作品の解説・紹介資料のデジタル方式での作成・タブレット端末等での閲覧提供

◆働き方改革関連法の施行 (2019年4月1日施行)
働き方改革は、多様な働き方を選択できる社会の実現を目標に掲げ、①長時間労働規制、②同一労働同一賃金、③脱時間給制度を3つの柱としています。関連法は順次施行されますが、2019年4月1日から施行される内容は以下の通りです。

- (1) 時間外労働の罰則付上限規制 (大企業のみ)
- (2) 5日間の有給休暇取得の義務化
- (3) 「勤務間インターバル制度」の普及促進
- (4) 産業医との連携強化、労働時間把握義務
- (5) 「高度プロフェッショナル制度」の創設
- (6) 最大3ヶ月のフレックスタイム制が可能に

◇改正出入国管理法 (2019年4月1日施行)
労働人口の減少に伴う新たな外国人受入れのための在留資格が創設され、受入体制が整備されます。

- (1) 創設される在留資格
 - ①特定技能1号: 不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
 - ②特定技能2号: 同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

(2) その他、受け入れプロセス、外国人に対する支援、受入機関・登録支援機関に関する規定の整備が盛り込まれます。

◆特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律 (2019年6月14日施行)

ダフ屋行為の取締りや2020年の東京オリンピックを念頭に、特定興行入場券の不正転売を禁止するとともにその防止等に関する措置が定められます。

- ①特定興行入場券の不正転売の禁止
- ②特定興行入場券の不正転売を目的とする特定興行入場券の譲り受けの禁止
- ③興行入場券の適正な流通の確保に関する措置
- ④罰則規定

◇消費者契約法の一部を改正する法律 (2019年6月15日施行)

消費者契約法は民法改正とともに2020年に改正されますが、消費者と事業者の交渉力等の格差に鑑み、消費者契約に関する被害事例等も踏まえ、消費者の利益を図るため、民法改正前に一度改正されることになりました。

- ①取り消しうる不当な勧誘行為の追加
 - ア 社会生活上の経験不足の不当な利用
 - イ 加齢等による判断力低下の不当な利用
 - ウ 靈感等による知見を用いた告知
 - エ 契約締結前に債務の内容を実施等
 - オ 不利益事実の不告知の要件緩和
- ②無効となる不当な契約条項の追加
 - ア 消費者の貢献等を理由とする解除条項
 - イ 事業者自分の責任を自ら決める条項

◆産業標準化法 (J I S 法) 改正 (2019年7月1日施行)

AIなどの情報技術の革新が進み、ビックデータ等と産業とのつながりにより新たな付加価値が創出される産業社会への対応が必要が迫られていることから、J I Sの制定・改正の迅速化、J I Sマークによる企業間取引の信頼性の確保、官民の国際標準化活動の促進を図る改正が行われます。

- ① J I Sの対象拡大・名称変更
「日本工業規格 (J I S)」が「日本産業規格 (J I S)」に、法律名が「産業標準化法」に改められます。
- ② J I S制定の民間主導による迅速化
- ③ 罰則の強化
- ④ 国際標準化の促進